

※下記<本人>Lコース・Rコース・Xコースと<配偶者>675万円コース・642万円コースは新規加入できません。
現在加入されている方のみのコースとなります。ただし、本人がX(56歳以上)コースでご加入の場合で、配偶者が新規加入する場合は、642万円コースでお申込みください。

[退職者専用コース] ※退職とは教員の退職を指します。(再任用も退職に含まれます)

<本人・配偶者>300万円コース (死亡・高度障害のとき) 受取期間=5年

年齢	受取期間	初年度受取額 (月額)	平均受取額 (月額)	最終受取額 (月額)	年金原資 (死亡・高度障害保険金)	年金 総受取額	月額掛金 (本人)		月額掛金 (配偶者)	
							男性	女性	男性	女性
16~35歳 (1989.7.2~2009.7.1)	5年	約 4.7万円	約 5.0万円	約 5.3万円	約 300万円	約 303万円	201円	132円	201円	132円
36~40 (1984.7.2~1989.7.1)							255	219	255	219
41~45 (1979.7.2~1984.7.1)							345	264	345	264
46~50 (1974.7.2~1979.7.1)							504	384	504	384
51~55 (1969.7.2~1974.7.1)							768	537	768	537
56~60 (1964.7.2~1969.7.1)							1,167	714	1,167	714
61~65 (1959.7.2~1964.7.1)							1,827	969	1,827	969
66~70 (1954.7.2~1959.7.1)							2,709	1,308	2,709	1,308
71 (1953.7.2~1954.7.1)							3,546	1,734	3,546	1,734
72 (1952.7.2~1953.7.1)							3,927	1,932	3,927	1,932
73 (1951.7.2~1952.7.1)							4,362	2,169	4,362	2,169
74 (1950.7.2~1951.7.1)							4,872	2,424	4,872	2,424
75 (1949.7.2~1950.7.1)							5,469	2,703	5,469	2,703

<本人・配偶者>600万円コース (死亡・高度障害のとき) 受取期間=10年

年齢	受取期間	初年度受取額 (月額)	平均受取額 (月額)	最終受取額 (月額)	年金原資 (死亡・高度障害保険金)	年金 総受取額	月額掛金 (本人)		月額掛金 (配偶者)	
							男性	女性	男性	女性
16~35歳 (1989.7.2~2009.7.1)	10年	約 4.5万円	約 5.1万円	約 5.8万円	約 600万円	約 622万円	402円	264円	402円	264円
36~40 (1984.7.2~1989.7.1)							510	438	510	438
41~45 (1979.7.2~1984.7.1)							690	528	690	528
46~50 (1974.7.2~1979.7.1)							1,008	768	1,008	768
51~55 (1969.7.2~1974.7.1)							1,536	1,074	1,536	1,074
56~60 (1964.7.2~1969.7.1)							2,334	1,428	2,334	1,428
61~65 (1959.7.2~1964.7.1)							3,654	1,938	3,654	1,938
66~70 (1954.7.2~1959.7.1)							5,418	2,616	5,418	2,616
71 (1953.7.2~1954.7.1)							7,092	3,468	7,092	3,468
72 (1952.7.2~1953.7.1)							7,854	3,864	7,854	3,864
73 (1951.7.2~1952.7.1)							8,724	4,338	8,724	4,338
74 (1950.7.2~1951.7.1)							9,744	4,848	9,744	4,848
75 (1949.7.2~1950.7.1)							10,938	5,406	10,938	5,406

[既加入者専用コース]

<本人>L (ロング) コース (死亡・高度障害のとき) 受取期間=年齢に応じた期間

年齢	受取期間	初年度受取額 (月額)	平均受取額 (月額)	最終受取額 (月額)	年金原資 (死亡・高度障害保険金)	年金 受取総額	月額掛金	
							男性	女性
41~45歳 (1979.7.2~1984.7.1)	25年	約 10.5万円	約 14.3万円	約 18.1万円	約 3,823万円	約 4,302万円	4,396円	3,364円
46~50 (1974.7.2~1979.7.1)	20年	10.8	13.9	17.0	3,063	3,353	5,146	3,921
51~55 (1969.7.2~1974.7.1)	15年	11.0	13.3	15.6	2,252	2,399	5,765	4,031
56~60 (1964.7.2~1969.7.1)	10年	11.2	12.7	14.2	1,475	1,530	5,738	3,511
61~65 (1959.7.2~1964.7.1)	10年	11.2	12.7	14.2	1,475	1,530	8,983	4,764

<本人>R (レギュラー) コース (死亡・高度障害のとき) 受取期間=年齢に応じた期間

年齢	受取期間	初年度受取額 (月額)	平均受取額 (月額)	最終受取額 (月額)	年金原資 (死亡・高度障害保険金)	年金 受取総額	月額掛金	
							男性	女性
16~35歳 (1989.7.2~2009.7.1)	25年	約 10.4万円	約 14.1万円	約 17.9万円	約 3,783万円	約 4,257万円	2,535円	1,665円
36~40 (1984.7.2~1989.7.1)	25年	10.5	14.3	18.1	3,823	4,302	3,250	2,791
41~45 (1979.7.2~1984.7.1)	20年	10.8	13.9	17.0	3,063	3,353	3,522	2,695
46~50 (1974.7.2~1979.7.1)	15年	11.0	13.3	15.6	2,252	2,399	3,783	2,883
51~55 (1969.7.2~1974.7.1)	10年	11.1	12.6	14.2	1,468	1,522	3,758	2,628
56~60 (1964.7.2~1969.7.1)	5年	11.4	12.0	12.7	718	725	2,793	1,709
61~65 (1959.7.2~1964.7.1)	5年	11.4	12.1	12.7	719	726	4,379	2,322

<本人>Xコース (死亡・高度障害のとき) 受取期間=年齢に応じた期間

年齢	受取期間	初年度受取額 (月額)	平均受取額 (月額)	最終受取額 (月額)	年金原資 (死亡・高度障害保険金)	年金 受取総額	月額掛金	
							男性	女性
16~35歳 (1989.7.2~2009.7.1)	25年	約 9.8万円	約 13.4万円	約 16.9万円	約 3,576万円	約 4,024万円	2,396円	1,573円
36~40 (1984.7.2~1989.7.1)	25年	9.8	13.4	16.9	3,576	4,024	3,040	2,610
41~45 (1979.7.2~1984.7.1)	20年	10.0	12.8	15.7	2,822	3,089	3,245	2,483
46~50 (1974.7.2~1979.7.1)	15年	10.1	12.2	14.3	2,068	2,203	3,474	2,647
51~55 (1969.7.2~1974.7.1)	10年	10.2	11.5	12.9	1,340	1,390	3,430	2,399
56~60 (1964.7.2~1969.7.1)	5年	10.3	10.9	11.6	652	659	2,536	1,552
61~65 (1959.7.2~1964.7.1)	5年	10.3	10.9	11.6	652	659	3,971	2,106

<配偶者>675万円コース (死亡・高度障害のとき) 受取期間=10年

年齢	受取期間	初年度受取額 (月額)	平均受取額 (月額)	最終受取額 (月額)	年金原資 (死亡・高度障害保険金)	年金 受取総額	月額掛金	
							男性	女性
18~35歳 (1989.7.2~2007.7.1)	10年	約 5.1万円	約 5.8万円	約 6.5万円	約 675万円	約 700万円	452円	297円
36~40 (1984.7.2~1989.7.1)							574	493
41~45 (1979.7.2~1984.7.1)							776	594
46~50 (1974.7.2~1979.7.1)							1,134	864
51~55 (1969.7.2~1974.7.1)							1,728	1,208
56~60 (1964.7.2~1969.7.1)							2,626	1,607
61~65 (1959.7.2~1964.7.1)							4,111	2,180

<配偶者>642万円コース (死亡・高度障害のとき) 受取期間=10年

年齢	受取期間	初年度受取額 (月額)	平均受取額 (月額)	最終受取額 (月額)	年金原資 (死亡・高度障害保険金)	年金 受取総額	月額掛金	
							男性	女性
18~35歳 (1989.7.2~2007.7.1)	10年	約 4.8万円	約 5.5万円	約 6.2万円	約 642万円	約 666万円	430円	282円
36~40 (1984.7.2~1989.7.1)							546	469
41~45 (1979.7.2~1984.7.1)							738	565
46~50 (1974.7.2~1979.7.1)							1,079	822
51~55 (1969.7.2~1974.7.1)							1,644	1,149
56~60 (1964.7.2~1969.7.1)							2,497	1,528
61~65 (1959.7.2~1964.7.1)							3,910	2,074

- ・掛金は概算掛金であって、正規掛金は申込締切後3ヵ月以内に算出し、概算掛金と異なった場合は初回に遡って精算致します。
- ・配偶者だけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。
- ・死亡保険金の受取人は、被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。
- ・本人について定められた死亡保険金または高度障害保険金が支払われた場合、配偶者は同時に脱退となります。また、本人が脱退した場合も、配偶者は同時に脱退となります。
- ・この制度は年齢により保険金額が自動的に増減することがあります。本人の保険金額が配偶者の保険金額未満となった場合は、自動的に配偶者を本人の保険金額以下に減額、または脱退とさせていただきます。
- ・記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。
- ・本制度は愛知県学校生活協同組合が契約者となります。
- ・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳=2025年1月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。
- ・更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。
- ・記載の掛金は2024年1月1日更新時に適用している優良割引率で計算しています。
- ・なお、今後の本人の加入者数や、保険金のお支払状況の増減等により適用する優良割引率が変わりもしくは廃止となる場合があります。